◎ 磐城沖ガス田

磐城沖ガス田とは、楢葉町沖合い約 40km，水深 154m の海底下に位置した太平洋側初の本格的な海洋天然ガス田だった。

1981 年、国際石油開発帝石株式会社とエッソ・グループが共同で商業生産に向けて開発を決定し，全額出資の子会社「磐城沖石油開発（株）」を設立、海洋生産施設、海底パイプラインを建設、

1984 年 7 月から生産開始、生産された天然ガスは全量を東京電力広野火力発電所に供給したが、枯渇して 2007 年 7 月をもって 23 年間に及ぶ生産操業を終了し、この間の累計生産量は約 56 億立方 m に及ぶ。

海上生産施設であるプラットフォームは 2010 年 7 月に完全撤去されたので大津波による被害は免れた。

東京電力・広野火力発電所は 1980 年 1 月に 1 号機が運転開始、その後 4 号機までが建設され天然ガスを動力源としていたが、1999 年 8 月、燃料を石炭した 5,6 機が増設が決定、5 号機は 2004 年運転開始、

東京電力の火力発電所としては唯一の供給エリア外立地発電所として，全量を磐城沖ガス田から供給される天然ガスを前提として建設されたため，生産された全量を広野火力発電所が消費する形態を執ってきた。

2007 年、磐城ガス田操業停止により，石油と天然ガスを混焼してきた従来の方式から石油専焼に切り替えた。

2011 年 3 月の東日本大地震と大津波により被災、当時運転中だった 2,4 号機は停止、1,3,5 機は運転停止中であった。

大津波によって、タービン建屋など広範囲にわたって津波の被害を受け，破壊したために発電全機能が失われた。

第一原発事故で広野町全域が 4 月 22 日、「緊急避難準備区域」に指定されたため　東京電力では復旧作業に着手、現在は完全復旧している。

1979 年 5 月に行われた第三回国際エネルギー機関（IEA）閣僚理事会において石油火力発電所の新設禁止条項が盛り込まれた石炭利用拡大に関する「IEA 宣言」の